

債権差押命令申立書

(扶養義務等に係る確定債権による差押え)

東京地方裁判所民事第21部 御中

令和 年 月 日

債権者

印

電話

FAX

当事者

請求債権

差押債権

} 別紙目録記載のとおり

債権者は、債務者に対し、別紙請求債権目録記載の執行力ある債務名義の正本に記載された請求債権を有しているが、債務者がその支払をしないので、債務者が第三債務者に対して有する別紙差押債権目録記載の債権の差押命令を求める。

第三債務者に対し、陳述催告の申立て（民事執行法第147条1項）をする。

添付書類

- | | | |
|---|--------------|---|
| 1 | 執行力ある債務名義の正本 | 通 |
| 2 | 同送達証明書 | 通 |
| 3 | 資格証明書 | 通 |
| 4 | 戸籍謄本 | 通 |
| 5 | 住民票 | 通 |

については、レを付したものを。

【記載例】

債権差押命令申立書

(扶養義務等に係る確定債権による差押え)

東京地方裁判所民事第21部 御中

令和元年6月1日

債権者 執行花子 印

電話 03-3333-XXXX

FAX 同上

当事者 }
請求債権 } 別紙目録記載のとおり
差押債権 }

債権者は、債務者に対し、別紙請求債権目録記載の執行力ある債務名義の正本に記載された請求債権を有しているが、債務者がその支払をしないので、債務者が第三債務者に対して有する別紙差押債権目録記載の債権の差押命令を求める。

第三債務者に対し、陳述催告の申立て（民事執行法第147条1項）をする。

「陳述催告」とは、第三債務者から差押債権内容について「陳述書」の提出を催告する手続です。その陳述書には、例えば給料の差押えであれば、「債務者を雇っているか、給料はいくらか」等を、預貯金の差押えであれば、「債務者の口座はあるか、残高はいくらか」等を記載するようになっています。陳述書は債権者と裁判所に送付されます。なお、この陳述催告は差押命令正本と同時に発送します。

添付書類

- | | |
|----------------|-----|
| 1 執行力ある債務名義の正本 | 1 通 |
| 2 同送達証明書 | 1 通 |
| 3 資格証明書 | 1 通 |
| 4 戸籍謄本 | 1 通 |
| 5 住民票 | 1 通 |

□については、レを付したものを。